

第1回水と緑の森づくり会議（議事録）

平成17年5月27日（金）

13:00～16:00

島根県職員会館1階健康教育室

伊藤副主査（司会） それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回目の水と緑の森づくり会議を開会いたしたいと思います。

初めに、法正農林水産部長から開会のあいさつをいたします。

（農林水産部長あいさつ）

伊藤副主査 続きまして、委嘱状の交付を行います。

委員の方は、座席の順にお呼びしますので、恐れ入りますが中央の方にお進み下さい。

（委員委嘱状交付）

伊藤副主査 以上でございますが、商工部門の高橋万夫様は本日県商工連合会の総会ということで御欠席でございます。

次に、事務局の紹介をいたします。

（事務局紹介）

次に、委員の方の紹介に移らせていただきます。

所属などにつきまして、恐れ入りますが、簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに、公募委員の磯谷様からよろしく願いいたします。

磯谷委員 隠岐から参りました磯谷奈緒子と申します。海士町の方でいろいろグループをつくって活動をしているんですけども、そういった視点で意見させていただいて、参加させていただければと思います。よろしく願いします。

葛西委員 葛西絵里香と申します。今、三瓶にあります島根大学の三瓶演習林事務所に勤めております。出身は京都で、こちらに引っ越してきてからもう今年で5年目になろうとしています。そういうときにこういう会議への参加ができることをとても光栄に思っております。よろしく願いします。

小早川委員 小早川でございます。最近非常に話題になりました奥出雲町でございます。昔から御存じでございますけども、奥出雲町、中国山脈一帯はたたら炭焼き、それから、かな流しによる製鉄場がありまして、一説によりますと、全国総生産額の70%は中国山地で出していたということで、森林とのかかわりが非常に深い地域でございます。

て、斐伊川の砂も、平野も奥出雲町のあたりから流れてきたんではないかというふうに思っております。

私ども、30年ほど前にはしょっちゅう山へ行って、自分らで造林しておりました。それはどうしてかといいますと、当時は1反歩、いい木を植えると100万円ぐらいになるということで、どうせ退職金やら年金では食われないから、皆さんが一生懸命造林して、それを老後の生活の支えにということで運動をしたり事業をしたりしておりました。けれども、御承知のように、山の経済価値がなくなり、地元の者が自分の山へ行かないようになりました。これではどうしようもない、せっかく今まで努力したのに、ほっておくのもいけないし、それから、ほっておくということは何の役にも立たない、銭払うだけの山になってしまうというようなことがございまして、今から10年ほど前、平成6年に集落で振興協議会をつくりました。いろんな事業の中でひとつ皆さんが目を向けない造林をやって、何か役に立つことをしようじゃないかというようなことございまして、スギ、ヒノキの造林がこれまでの林業の柱でございましたけども、昔から広葉樹の材木というのはいろんな用途に供されておりますし、神社、仏閣はケヤキ文化でございまして、私どもは広葉樹の中で使えるような木を選んで、あるいはドングリを拾う場所も残したりというふうなことで、多種多様な広葉樹を植えたりして、造林事業と山への関心を深めているということでございます。今や山村の住民が山へ関心がなくなったということは、つまり経済効果がなくなったということでございまして、今日、公益的機能ということがございますけども、私どもは山を生活に何らかの形で生かしていかないといけない、都市の皆さん方はいわゆる公益的な機能を大切にさせていただくということになるわけでございますので、今回私が応募しました理由は、山村住民と都市生活者との接点があるはずでございますので、そうした接点を生かした森づくりに少しでもかかわったり、あるいは私どもも教えていただいたりというふうな気持ちで参加させていただくことになりました。役に立ちませんが、ひとつどうかよろしくお願いします。

篠原委員 篠原といいます。益田で建築の設計事務所をやっております。日々は農林振興センターの方たちと一緒に県産材を使おうというようなことにかかわっているわけですが、1998年、益田の地域づくりをしようということでアンダンテ21を立ち上げました。それで、3年前にNPOの法人格をとりまして、今、高津川水系を中心に考えていこうというようなことを主な動きとしてやっております。益田圏域の地域をどのようにするかということを広く皆さんと考えているところなんですけど、遅々としてうまくいきま

せん。ひとつそういう形で意見も述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

高見委員 株式会社メリットの高見と申します。私どもの会社は山陰のタウン情報誌「LAZUDA(ラズダ)」ですとか、あと、子育てをしていらっしゃるお父様、お母様向けの「はぴ」という雑誌ですとか、あと育児本、地元で求職をしていらっしゃる方に向けての求人折り込み「メリット」などを発行している会社になっております。私はそちらの営業部で勤務しております。

今回、情報広報という部門でこちらの方に出席させていただくこととなりますので、何かそういった視点から少しでもお役に立てればよいと思っております。よろしくお願いいたします。

三上委員 石見地区の一番中央の山間部から参りました、株式会社パソムの代表取締役と書いてありますが、三上憲昭でございます。私たちのグループでは、里山づくり「源流の森」というグループを立ち上げております。その中で、皆さんに相談したら、どうでも山のお金の使い道を考えてもらうように、ひとつ行って意見を言ってこいということで応募しました。

その中で、私の提案としまして、1990年にドイツ、それからスイスなどへ行って、黒い森と言われる大変荒廃した森を目の前に見て、その対策に取り組んでいる村に行きました。その中で、非常に荒廃する森を守るために必死で村長以下、住民の人がボランティアでいろんなことを考え、それからその森を再生するという考えを持っておられまして、非常に私も感動しました。その中で、河川改修のあり方とか、土木工事のあり方、それから生き方、生活の仕方、いろいろと学んでまいりました。それを何とか私たちの島根県にも根づかせれば、今の地球温暖化につながる、CO₂が出るようなものを使わずにどんどん循環型社会ができていくんじゃないだろうかということを思って、いろいろこういう団体の中でも説明をさせてもらいました。そういう中で、応募をして、どんどん皆さんにも提案していこうと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

山本委員 出雲市で森林経営に携わっております山本でございます。今、森林経営はなかなか厳しい状況にございますけれども、逆にある意味で非常に大切な仕事でもありますし、携わってみますと非常におもしろい、楽しい仕事でもあるんです。私は職業とまた一方、別なところで森林ボランティアのグループ、出雲市にも幾つかありますが、その一つに所属させてもらっておりまして、仲間たちと楽しく森づくりをしようということにも携

わっております。よろしくお願いいたします。

和田委員 大田市から参りました和田と申します。この会議と名前が似ていますが、私どもは緑と水の連絡会議ということでやってまいりました。主に地元大田市を中心に、三瓶山やその他の農山村地域は、農林漁業により昔から生業を通じて景観が保全されてきたということをもう一度見直して、大事にしていこうということで、都市との交流も踏まえて、こういった景観保全とまちづくりということで取り組んでいるNPOです。

私自身は個人的には、ちょうど5年ほど前に大阪でサラリーマンをやめまして戻ってまいりまして、今は趣味と実益を兼ねて山仕事をしています。民間の林業の会社に勤めまして、保育とか、あるいは伐出の方の仕事を勉強させてもらっている最中です。今回の会議にはそういう仕事とか、あるいはNPOの両面を含めまして、いろいろと興味がございましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

渡利委員 松江第一中学校のPTAの方から参加させていただきました渡利さとみです。よろしくお願いいたします。

正直に申しまして、このお話をいただく前は、森林に関する興味はとても薄いものでしたので、何も今まで考えずにきておりましたが、お話をいただいてからは、そういえば私の住んでいるところも山々がたくさんあるんですけども、今は本当に荒れてるということに改めて感じておりまして、近くの池なんかも崩壊したりということがあったり、いろんなところに影響が出ているんだなあということを今思っているところです。私、本当に何もわからないPTAの一人として来ておりますが、できればこれからを担う子供たちと一緒に考えていけたらなと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

伊藤副主査 どうもありがとうございました。

ここで部長と次長は退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

法正部長 最後まで一緒に皆さん方と色々な意見交換をさせていただきたいんですけども、どうしてもまだ次の会議があるものですから、申しわけありませんが、失礼させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤副主査 そうしますと、本日の会議の予定を申し上げます。

会議次第にございますように、議題の(1)から(3)まで一括しまして事務局の方から説明させていただきます。その後、それに関します委員の皆様からの御意見をちょうだいしたいと思っております。そして、途中2時半ごろから休憩をとりまして、後半は議題の(4)県民参加の森づくりの推進につきまして、委員の皆様と事務局との意見交換を1

5時50分ごろまで行いたいと思っております。閉会は16時を予定しております。よろしく願いいたします。

配付しました資料を御確認いただきたいと思いますが、会議次第のありますつづりが説明資料でございます。それから別として森林審議会の答申がございますけれども、これが参考資料でございます。それからカラーのチラシの森づくり税というのが1枚あると思います。3種類でございます。ございますでしょうか。

それから、先ほど部長からも話がありましたが、奥出雲の水も用意してございますので、どうぞ味わっていただきたいと思っております。

次に、この会議の議事進行役について御相談させていただきたいと思っておりますけれども、この会議は各分野におきまして実践的な活動を実施しておられます委員の皆様方と県との意見交換の場と位置づけております。従いまして、事務局の方で議事進行をさせていただければということで考えておりますが、いかがでございますでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。議事進行役は事務局の竹内副参事が務めますので、よろしく願いいたします。

竹内副参事(議事進行役) 竹内でございます。よろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

それでは、先ほど申しましたように、議題に入りたいと思っておりますが、次第の(1)、(2)、(3)のところを一括説明をさせていただきまして、後、それぞれにつきまして皆様方の御質問なり御意見をお伺いするという形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の議題の方に進めたいと思っております。

(事務局説明)

竹内副参事 以上、県の方で考えております内容について御説明申し上げます。

先ほどの最後のページで、写真が載っていたわけですが、この中で41年生以上の荒廃人工林という形で写真があります。非常に何かこう見ると、どこがどうなのかと、よくわからないと、どこが悪いのかというようなこともあるかと思っておりますが、見ていただきますと、下に草がほとんど生えておりません。それから、この写真はたまたま写っているんですが、通常、荒廃してる山では暗くて写真が写りません。したがって、暗いために草が生えないということなんですけれども、実際荒廃した山というのはそういう状況で

ございます。

それでは、先ほど御説明申し上げました最初から一つずつ御質問なり御意見をお伺いしたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。特に、同じようなことを言われたからまあいいということではなく、自分もそう思うとかも含めて、それぞれにいろいろな角度から御意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、最初に水と緑の森づくり事業の概要につきまして、今までの経緯等々を含め御説明したところでございますが、これについて何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

和田委員 森林面積の統計資料なんですけれども、国有林を除く森林面積というのは、いわゆる造林地とそれ以外の天然林も含めた全体なんですか。

竹内副参事 はい。国有林を含めると約52万haぐらいでしょうか。

和田委員 これは、地目ということなんだろうけど、例えば放棄水田がそのまま藪になってるとか、あるいは竹林が広がって食い込んできているとか、そういうものに関しては実際はどう扱われているんですか。

竹内副参事 水田の場合は森林には入ってないと思います。

和田委員 現在の、いわゆる現状登記上の地目だけで見られるということですね。

竹内副参事 荒廃林が全体の23%の11万ha、11万haの中で間伐がされていないのが8万3,000ha、この中で、特に41年生以上の壮齢林としておりますが、40年生以下は他の補助事業があるということで、それで41年以上ということで対象としております。それから未立木、あるいは松枯れのようなものが、約3万haといった状況でございます。

和田委員 未立木というのは植林をしていないという意味で、伐った後植林をしていないということですか。

竹内副参事 それも含めてです。

和田委員 含めてというのは、それ以外では、いわゆる土砂崩れで崩壊したままとか、そういう未立木というのはどうでしょうか。

渡邊課長 森林現況については5年単位で森林計画制度に基づいて県が航空写真等で調査をするわけですが、立木が無いということにはいろんな原因があると思います。今言われたように、土砂採取地のような形と同様に、生育できる土壌が乏しいということで

未立木という状態もあります。

和田委員 まず写真で実際見るわけですね。

渡邊課長 そうです。

竹内副参事 ほかにございませんでしょうか。

篠原委員 現状分析の4番目の大量の木材輸入というのがございます。それで国産材が使われていかないということなんですけども、ここらではどうなんですか、輸入関税といった国策で輸入に対する施策がない。ですから、アメリカ材の方が、向こうで伐採して船で運んできて、貯木して、それを製材しても、日本の国産材と比べると安いという現状があるわけですね。そうした中で、片や国産材を使って活性化していこうという中で、これはこの場で言うことではないかもしれませんが、からくりみたいなものがあるんじゃないのかなという気がしているんです。こういうことが言われ始め、言ってる人もいらっしゃいます。我々はここで地域策をいかに論じても、ここらはどうしようもないんで、どうなんだろうということをし少し調べてみる必要があるんじゃないかなと思います。

渡邊課長 今、国のレベルでは、山を保護していく、保全していくためにはやっぱり林業振興をしないとイケない。そこら辺がないと、いくら公的に支援しても何もならないということで、もう一回林業振興策をしっかり植えつけないとイケないというような意見も出てきております。それがどういう具体化になるかわかりませんが、それは大きな問題でして、我々としてはまず身近な、地産地消みたいなスタンスを含めて、(県産材自給率は30%で、全国の18%に比べ、島根県は高いわけですけど)、自分の山でまず木を切っていくというような試みもやっぱりやっていかないと思っております。

それと、林業全体の話は、国策とか、言われたような部分があると思っておりますので、直接ここでは論議できませんが、認識しております。

竹内副参事 参考までに、1950年、昭和25年ですか、木材価格の統制が解除になったということがありまして、それを契機に大量に木材が輸入されてきたわけです。それまでは外材が17%ぐらいだったのが、その統制が解除されたら、外材が64%も輸入されてきたという状況があります。

竹内副参事 そうしますと、事業等についての御意見などお聞きしたいと思っておりますので、ここらあたりは以上にしたいと思っております。

次に森づくり会議のことにつきまして皆さん御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(特になし)

竹内副参事 それでは何かありましたら後でもお願いをしたいと思います。

次に、今年度から始まった事業についてでございますが、一つ一つ進めていきたいと思
います。説明した順番と多少変わりますが、まず最初に森づくり推進事業、県が実施する
事業でございます。何か御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

和田委員 この森づくりプロデューサー養成派遣に関してですけれども、内容を見まし
て、NPO等、私どもの組織も協力させていただきたいなという気持ちもあるんですけれ
ども、これはもういわゆる県の方で委託というか、委託先から人を派遣してやるというふ
うなものでしょうか、それともこれから公募とかでされるんでしょうか。

竹内副参事 養成の講師のことでしょうか。

和田委員 森づくりプロデューサーそのものです。

竹内副参事 この養成につきましては、これから検討したいと考えておりますが、研修
を受けていただきますと、その方に要請があれば、その方にお出かけ願って、いろいろ講
師をお願いするという形に考えております。

三上委員 現在、森林インストラクターの人が私たちの町にもいらっしゃるんですが、
そういう人がこのプロデューサーとしてではなく、また別な人を養成されるんですね。

竹内副参事 森林インストラクターも含めて、研修を受けて、プロデューサーとなるこ
ともあると思います。

三上委員 それで、そういう人が養成されて、こういう事業をしようじゃないかいう、
企画が出てくるわけですか。

渡邊課長 例えば森の再生事業がありますが、森林所有者と協定結びますと、所有者が、
植栽についてはどうぞボランティアさんに使ってもらってもいいですよという場合、その
ときに、あるグループの人がボランティアを企画しているいろいろなやりたいというときに、プ
ロデューサーに指導してもらおうということもあります。ですから、自らが企画し、実施す
る資質と能力のある人を増やしていくということと、指導する人も増やしていくというこ
とで、県民参加を広げるということを考えております。先ほど言われたように、森林インス
トラクターが92名おられますが、この人たちはある程度の蓄積がありますので、どちら
かという要請を受けたら、指導に行きましょうというような能力のある方と位置づけて
よいかと思ます。

それで、和田さんも御存じのように、ボランティアでもかなりレベルが高いものもあり
ますが、あるレベルに達したら、しっかりした資格を持った人にでも講師に入っていた

いて、それなりの技術を持つ姿をつくっていくようなこともしていけないかなというように感じております。

竹内副参事 こういう部門を重点的に養成してほしいといった御意見をいただければと思います。

三上委員 私たちもよく子供と一緒に活動するとき、そういう方にいろいろ指導をしていただくんですが、カブトムシがどういうところにいるかとか、木を利用した遊び道具とか、そういう人を養成されるんですかということのをさっき言いたかったわけです。

渡邊課長 そうした子どもさん相手の指導者もたくさん養成した方がいいですよ。

三上委員 はい、わかりました。

篠原委員 先ほどの話の森林インストラクター 92名という報告でしたけど、これは何をさせるために、どのようにつくられた制度なんですか。92名の方が要請があってそういう活動をするとか、最初にこうしたことを描かれてつくられたんだと思うんですけど、そういうのが機能しているのでしょうか。

渡邊課長 緑の少年団による緑化推進、緑の羽根募金というのがございまして、本事業に近い取組として、公共施設とか、いわゆる里山の身近なところでの記念植樹などへの助成があるわけですが、森林インストラクターは1年間か2年間かけてオーソドックスな全体的な知識を得ておられる方ですので、そうした緑の少年団なんか活動するときの指導とか、それから要請があったときに派遣するとか、それ以外はどういうものがありますかね・・・。

伊藤副主査 例えばそのインストラクターは、県全体で組織化もされておりますし、各地区ごとにも組織化された地域もございます。そこで独自に体験教室を企画し、一般公募して、講座を開いたりされるケースもあります。ですから、最初に言いましたように、要請があって講師として出る場合と、自分たちから働きかけるという活動もされております。県が養成したインストラクターと、国もそういう資格養成をしておりますが。両方で並行してインストラクターが誕生しているところです。

渡邊課長 ただ、篠原さん言われるように、その人たちが能力や資格があるのに、県下でフルに動いてるかといったら、それは不十分なわけです。だから、今回こういう事業を立ち上げ、いろんな形で活動の場ができるので、活躍していただきたいなと思っております。サポートセンターは、サポートしますということで登録していただくという考え方をしています。ですから、記念植樹などの指導というよりも、どちらかというと山の中に入

っていろいろな活動してもらいたいようなイメージを持っていただければと思います。

篠原委員 今回違うのは、今までは県もずっといろんなことをやってこられた。このインストラクター制度もそうだと思うんですね。それで、こういうものが必要だろうと言われてながら、完全に機能してないように思うんです。今回違うなと思うのは、県民からお金を預かるという形だからあえて違うという感じがするんです。県でいいますと景観アドバイザー、十四、五年やってるんですかね、私も2度やってますけど、今はほとんど要請ないんですね。最初はどんどん要請があったんです、各地区から、こういうことをやるから意見をくれというのをね、今ほとんどないんですよ、そういう現状になってるんですね。だから、かなり活性化して動かしていかないといけないのかなと。今回決定的に違うのは、お金を預かるということです。

渡邊課長 そうですね。県民の皆さんに負担いただいておりますので、その辺は篠原さん言われるとおり、きちんと取り組んでまいりたいと思います。

山本委員 私たちも出雲でボランティアグループで森づくりを手伝っておりますけれども、問題は対象になる森林ですね。実は私も山に入って、職業として保育していますが、場所のいいところでも、各所に放置された森林が最近多く見られます。何とかしてあげるといいなというような山がたくさんあるんですけれども、実はその森林がだれの所有なのかわからないし、境界の問題、そういったことがなかなか把握しづらいということがあります。それはなぜかといいますと、やっぱり各市町村によって地籍調査が山林の方にまだ十分につながってなくて、こうした制度を実施するときに必ず出てくる問題です。ですから、その辺をやはり森林組合なり行政なりとタイアップして、そういう場所を提供できるようなことを片方で一緒にやっていったらどうかなと思います。

渡邊課長 そうですね、地籍調査が一番根本ですけども、今回、各市町村の水道関係の方に聞きますと、ここらあたりは水道の水源として大事にしていますよというのがあって、松江市などはしっかり持っておられます。今回そこらあたりを市町村と出先の事務所で一回お話しして、その中で、先ほど言いましたようにある程度所有者がわかっていて、入れるようなところを最優先に実施していく、そうしませんと、なかなか協定も結ばれません。その間に何らかの形でもう少し所有者の掘り下げみたいなことをしていく、水源の中で荒れている山を絞って、その中でまず所有者のはっきりわかっているようなところからしっかり実施していく、そういう形で最初は取り組もうということです。とても県だけではできませんので、市町村のお力を得てやっていこうと思っています。

山本委員　そういうある程度のエリアが限定されたところで、所有者への説明はどういった形になるのでしょうか。

渡邊課長　森林所有者は山を持っている（管理）責任がございまして、このままでいくと山が荒れてだめになりますよ、御迷惑かけますよということですから、今回、11年間ぐらい県と協定を結んで、県民の皆さんと一緒にこういうところの森づくりをしますよというような説明の仕方をやったり、私的資産を放棄されてる部分もありますので、やっぱりそういう荒廃部分は公的にでも森づくりをしますというような形でお話ししていきたい。どの程度御理解いただけるかは難しい面もあると思っていますけども。

和田委員　そういう流れから、県外に在住している不在地主さんですね、そういう方へのPRというのは県内だけで考えてもだめなわけですから、いわゆる全国紙とか、あるいは実際調べてメールを出すとか、お手紙出すみたいな形も要るんじゃないかと。

竹内副参事　そういう具合になろうかと思えます。今、市町村とこのあたりをやりましょうということで協議して、その場所が決まりますと、その中の所有者の方にいろいろ御案内をするという形になってきますので、県内、県外を問わず、一応御案内するというところで今考えております。

竹内副参事　それでは関連して、次の森の再生と継承事業につきまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

三上委員　これは質問じゃないんですが、私が実際山の手入れをして、ちょうどこの写真と同じようになりますね。3年ぐらい前に、二十五、六年たったヒノキの造林の山だったんですが、ちょうどこの41年生以上の荒廃人工林と書いてありますが、こういう状態でした。それが3年ぐらい前に間伐して枝打ちをしたら、昔このあたりで、ドウダンツツジが咲きよったな思っておりましたら、去年ぐらいからそういうドウダンツツジ、それからツリガネツツジ、そういうものがいっぱい群生しているのがわかったというか、よみがえったということで、ちょうどこういう山（再生後の山の写真）になっております。だから、うちの周りにも山があるんですが、そういう誰も入らない山や、造林したままの山がたくさんあるわけで、できるだけ早く何とかそういうものを作っていただいたら、川もきれいになるし、それから魚もすむ川になるんじゃないかと思えますのでひとつお願いします。

ただ、道をつけると、よく、廃棄物というか、ごみを捨てる人がいて、それが一番困るのですが、道をつけないと、人が歩いて何キロも奥の山へ手入れに行くことはしない

ので、必ず作業道をつけますが、作業道をつけると冷蔵庫やらテレビやらがよく投げてある。そういうことも、どういうんですか、住民のモラルでしょうか、啓蒙するようにしてもらって、山をきれいにし、きれいな水が出るようにお願いします。

渡邊課長 三上さん言われるように、木をしっかり間伐して空間をあけると、広葉樹が生えてくるんですね。それで、広葉樹植栽もやっていきますが、植栽するとどうしてもウサギが害を加えたりしてなかなか生育しないということもありますので、我々としてもなるべくコストをかけないで自然の形で、自然の力も利用して広葉樹と針葉樹の森にしようということですので、だから、空いたから必ず植えるということでもなく、空けるといろんな種を小鳥が持ってきて、どんどん広葉樹が生えてくるんですね。だから、その辺の力もしっかり利用して、余りコストをかけないような形で考えております。

和田委員 この森の再生事業に関しては、限られた予算の中で、やりたいところがたくさんあるというふうにおっしゃいましたけども、肝心なこととして、これをオープンにしていった場合に、ここでもやりたい、ここでもやりたいと声が出てくると思うんです。だから、それが例えば小規模面積のところ、個人の山があちこちぼつぼつあって、その方も手を挙げられたりした場合に、それは優先順位というものは県の方でまずつけていくということになるわけですね。

竹内副参事 市町村である程度区域を設定し、本当は予算があれば、山はいろんな機能を持ってますから、水源林だけじゃないだろうというような話もあるわけですが、今回は水を育むところを最優先にしましょうということがありますので、そうしたところを優先するという形になっていくと考えております。

高見委員 すみません、ちょっと話が戻って恐縮なんですけれども、森づくり情報交流とあって、県民が参加できるホームページ等を開設されるということなんですけれども、このホームページ設置されるというのは、やっぱりお金が多少かかることだと思うんですけれども、そういった予算というのもこの水と緑の森づくり税から出される御予定なんですか。

竹内副参事 はい。

高見委員 ホームページというのはどのようなものをつくれるのかなというのがちょっとお聞きしたかったのと、ただつくられてもアクセス数がなかったり、先ほど掲示板の書き込みということをおっしゃってたんですけれども、書き込みが実際なかったりしたら、本当にお金のむだ遣いになってしまうと思うんですね。そういったアクセス数を例えば伸

ばすとか、ホームページの存在を知ってもらって、使ってもらう何か方法を考えていらっ
しゃるんでしょうか。

竹内副参事 どういうホームページをつくるかということは、実はこれから検討します。
確かにおっしゃられるように、見てもらうための何か努力も必要だということも考えてお
りまして、そこら辺もあわせて、御意見いただきましたんで、少し検討してみたいと思
います。

渡邊課長 県の中山間研究センターでウェブ方式でいろいろやっているのですが、この
あたりはかなり専門的かなと思っておりますので、そこらあたり連携とりつつやっていき
ますけど、いかんせんお役人がやっておりますので、ぜひとも委員からもいろいろ教えて
いただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

竹内副参事 基本的には県の推進事業の目的は、事業の開始のとき、それから事業をや
っている時、年がら年中情報を流そうという目標があるんですけども、ただ、それをどの
くらい効率的にするかというのがいたって素人なものですから、とにかく事業を実施して
いるときでも、例えば公募事業でどんなのが出たかというような、そういうものがいろん
な形で県民の皆さんに伝わるような形でできればいいと思っています。

三上委員 人気のあるホームページからリンクできるようにしてもいいのではないでし
ょうか。何が人気があるのかちょっとわからないですけど。

竹内副参事 キャラクターをつくったりとか、クイズをやるとか、その辺も研究しなが
ら考えていきます。

小早川委員 ちょっと一つ聞いてもいいですか。今度の場合は目的税として税制度をバ
ックに森林施業であるとか再生をやるということですね。私はかなりその効果について厳
しい評価が出される場合もあるというふうな思いもして心配しているところです。同じよ
うな事業はいっぱいありますが、例えば国の造林補助金事業、間伐もそういうものに入る
かわかりませんし、それから緑の募金事業ですね、これは税制度じゃなくて任意寄附の募
集ですけども、あれで国土緑化推進機構がボランティア活動で森の再生などをしてる制度
などいろいろありますけれども、この事業の1億数千万円ではそんなに大きな財源じゃな
いですから、そういうものをできるだけ、利用した上で、要するに任意参加といった形に
なるかわかりませんが、ある程度県民に見えるような形となると、当初は団地とかですね、
モデル団地みたいなものをつくっていかないといけないかもしれないし、目に見えるよう
な出発をした方がいいじゃないかなというような感じがしております。

森林組合という専門職がいて、森林施業計画を持っていますから、大体あの山は誰の所有地だとか、団地計画とかいろいろ知っているの、総合的な事業の組み合わせの中で、これは森づくり税で今後整備していきますというような形でもされたらどうかと思っています。

渡邊課長 小早川委員が言われたように、造林補助事業は補助率は高いのですが、所有者負担が必ずあります。それと、先ほど申しましたように、植えてから40年までは何らかの補助事業がありますので、これは一切対象といたしません。ですから、41年以上ということにしています。

それと、緑化の羽根募金は、先ほど言いましたように、どちらかという記念植樹とか公共施設の中で地域のグループの方とかが植えたり、植樹をしたり、それから手入れをしたりするようなどころに限られているんですね。

あと、再生事業は公共的な山も対象としていません。市町村有林も外してますし、林業公社もです。国有林も一切外しております。いわゆるこのハード事業は民有林で放棄されて41年生以上の山ということで絞っています。

小早川委員 国の助成事業の対象外のものをやるんですね。

渡邊課長 そういう認識でよろしくお願いします。

小早川委員 対象が随分絞られておりますので、そうすると、やっぱり地域計画の中で、団地化して、モデルをつくりながら、継続は自主持ちというような形でうまくやっていただきたい。

渡邊課長 言われるとおりですね。山はいろんな形でまとまっていますので、そういうことは大事だと思っています。ありがとうございました。

竹内副参事 ここらでちょっと休憩をとりたいと思いますが、あの時計で55分まで休憩したいと思いますので、よろしくお願いします。

(休憩)

竹内副参事 それでは、時間が参りましたので再開させていただきたいと思います。

そういたしますと、森づくり・資源活用実践事業でございますが、これについて御意見をお伺いしたいと思います。これにつきましては、それぞれこれから県民の皆さんにいろいろなところで参加してもらったり、自分たちでやっていただくというような事業でございますので、非常に県民の皆さんの関心の高いところだろうと思っておりますので、それぞれの項目ごとに皆様方の御意見を発言していただけたらと思っております。内容につき

まして、あるいは資格につきまして、交付率につきまして、イメージにつきまして、一つ一つについて進めていきたいと思っております。

渡邊課長 実はお気づきのように、今回の事業は公募型というのが一番特色があるんですね。ハードの部分はいわゆる従前の部分の再生事業という形で理解ができるんですけども、公募型のものは実は私ども、メニューの中でも森林・林業関係だけではなく、県を挙げていろいろ議論をしたところなんです。それで、例えばこのメニューに上がっております森林・都市交流なんかは、先ほど三上さんの意見にもあったように、田舎ツーリズムとか、そういうものにやっぱり森林をもう少しうまく使っていかなきゃいけないんじゃないかと。それから商工関係は、やっぱり木を使った商店街づくりみたいなものは地域の特色が出てくるので、そこらあたりはぜひやるべきだとか、それから、教育の方からもやっぱり青少年の教育の関係で、森の育成とか、それから従前のような木工工作という、金づちでたたいたりする、素朴なことの経験が全くないわけで、そういうところで高校生さんまで上げてでも木工工作みたいなものを今風な形で取り入れられないかとか、そういう意見が出ています。

それで、基本的には財政課も、県民を代表される森づくり会議の委員さんの意見を尊重してくれと。極端に言うと、委員の方の意見をしっかり入れて取り組まないと、我々もオーケーは出さないよというようなことまで言われております。だからそういう意味で、かなりメニューとしては包括化しておりますが、これに加えてプラス何かいいものがあれば出していただきたい。このメニュー方式がいいのかどうかということもありますけども、そこらあたりもひとつ、余り難しく考えないで、よろしくお願ひしたいと思います。

竹内副参事 書いておりますことにこだわらずに、ふだん思っておられることをいろいろ御意見を言っていただければと思っております。

それでは、最初はこの事業の取り組み内容についてお願ひしたいと思っておりますが、これらにつきまして、まだほかのことも考えたらいいとか、あるいはこういうのは大変いいんじゃないのというのがあれば、皆様方それぞれお願ひをしたいと思っております。

和田委員 取り組み内容になるかどうかわかりませんが、前提として確認しておきたいことで伺いたいんですが、一つは、私どももこういう助成は、NPOとしてもいろいろなチャンスをおねらって応募したり、いろいろと提案したりさせていただいてるんですけども、今回の公募事業がまず年度限りなのかどうかということ、あるいは長期対応可能なのかどうかということ、これ非常に重要なポイントで、今回もそうなんですけども、私ど

も県民との協働事業というのがありまして、ここにあるような内容のことを我々独自で大田圏域でこんなことしたいというのを考えて、ついこの間、別の事業に出したばかりなんです。だから、大体県の事業は何でもそうなんですけども、4月、5月に予算が決まって、6月ぐらいに公募して、年度内にやれと。4月、5月はやれない、暇なんです、いい時期なのに。だから、こんなことじゃいかんから、やっぱり最低限2年以上続くようなことでなければ、事業としてやっても、役所のスケジュールに合わせるだけじゃできないことがいっぱいあるんですよ。そこをちょっと、最初にどうなのかなということ伺いたいですけど。

竹内副参事 この事業はぜひとも続けていって欲しいということで、特に皆さん方のそういう意見が強いということであれば、そのようなことで計画を立て、財政とも協議していくようになるかと思います。

渡邊課長 例えば多年度にわたるようなものですね、それは基金ですので、全部1年間でこれを使い切るということではなく、事業的に採択にならないものを取り上げて事業消化などをするということではありませんので、そこらあたりは中身によりますが、かなりできる部分もあるんじゃないかと思っておりますので、また御相談はしていきたいと思えます。

例えば植栽なんかは時期がありますので、秋できなかつたら、翌年度にまたがる部分もあるわけですので、そういう部分についてはある程度次の年の事業に組んでいけるかと思えます。

和田委員 あらかじめ4月、5月にやりたいイベントであれば、前年度に企画して、翌年にそれをやるということでも構わないんですね。

竹内副参事 それはできると思います。(4月採択という形で)

和田委員 ちょっと話がずれたかもしれませんが、一応確認ということです。

三上委員 ごめんなさい、たびたびいろんなことを言いまして。一番初めに自己紹介のときに話をしたんですが、ドイツで見た黒い森というのが、一番最後の森の再生いうところのページに載っておりますカラー写真の杉林ですか、何か荒廃した山が載っておりますが、こういう山だったらいいんです。実際こういう山でした、奥地の方に行ったら。

こういう山をどうして再生したかといいますと、川から100メートル、酸性雨で枯れたような木を伐採していったらしいんです、全部。それで今度は100メートルの間に果物の木とか、落葉樹を植えて、あと木を切ったんだから河川を改修しないとイケないとい

うことで、河川を改修するためにどうしたかといいますと、セメントでどんどん水路をつくるのではなく、大きな木、大きな石、小さい石を計算をして、30年に一遍だったか、10年に一遍だったかはっきり覚えませんが、30年に一遍の洪水が出て崩れない石組みをして、それで自然の川のようにして、その周りにまた落葉樹を植える。魚つきの木だと言っていました。落葉樹を植え、魚がその下にすみ着くような、そういうところをつくる。それから今度は、2、30メートル離れたところからはずっと果樹を植える、牧草を植えるといって、大変きれいな美しい村にしております。そういうような条例で、町が長いこと考えて、そういうきれいな、ドイツの美しい村というレッテルが張られるようなきれいなまちづくりをしておられました。そういうようなことは1年じゃなしに、2年も3年もかかるし、こういう財源を利用しないとできないような気がします。そういう荒廃した森や、田舎の村をきれいにしているのを見て、非常に私も感動したものですから、島根の森でも、市町村が調査して、そういう取り組みはできないだろうか、ずっと以前から考えておりました。もし事業の中でそういう土木工事とかいうのがありましたら、そういうことを木を使ってやっていただけたらと思います。

それと、日本にも岐阜県の清見村いうところは大変木を利用して、道のグリーンベルトなどは、ブロックで花壇なんかしておりますが、木を横にして、木の中にラベンダーを植えたりとか、そのラベンダーの製品をたくさん土産物にしたりとかして、大変たくさんやっております。そういうところだから、東京の人が来られるとか、ウッディーライフですか、永六輔などが出資してやっている会社がありますが、森林、木材、家具の会社ですが、非常に高く東京で売買できているんですが、そういう木の製品を出すようなところ、そういう活動、さっきのインストラクターの人にもそういう面をどんどん勉強してもらったり、それから指導してもらったりして、そういう森林の活用ができれば再生につながるんじゃないかなと思っています。ちょっと事業の内容の中で具体化したことを先に言ってしまうと大変申しわけなかったんですが、何とかみんな、清見村ぐらいは自分らで勉強し、見に行ったらいいんじゃないかなと思っています。

渡邊課長 そうですね、例えば再生の森でボランティアの方が植林などしたところで、次の2年、3年、4年目と、ボランティアの人がかかわるような試みですね。ですから、源流域で切った木材で土木的なことや、例えばタケノコがたくさんあったらタケノコ掘りにまた行くような、やっぱり森というのは木を育てるだけが楽しみじゃありませんで、私も山好きですが、いろんなものがあるわけですね、山菜もあるわけですし。そこら辺のこ

とをうまく取り組んでいけば、単年度じゃなくて継続的な活動も組めるのではないかなというふうに考えております。

それで、ドイツの黒い森は有名な話ですけど、これは地域の環境活動で成果が出た例ですが、本格的な土木工事は難しいかもしれませんが、そういう住民でできるような工夫みたいなもの、例えば溪流に使うようなアイデアでもあれば、また楽しいことじゃないでしょうか。

篠原委員 今の意見と同じなんですけども、私もこの事業からいって、単年度一過性のものばかりやったらだめだと、県民が長く目標とする事業みたいな、例えば森の再生事業あたり、今これが7,400万円ありますが、これはどちらかというと県が提案してもいいんじゃないかなというような気がしたりするんですよね。こういう提案型で公募する、こういうことができないか、例えば不伐の森をつくるとか、水源域に不伐の森をつくりたい、そういうところ手を挙げませんか、条件はこういうことなんですと、不伐の森をつくるということは長くそのことが続くわけですね、そういうものをまた広報の中で開示しながら、今こういう状況になっている、春は新緑が美しいから入ってくださいというような広報をしながらやるとか、各地域の県民が飲んでる水の水源を子供たちに知らしめるとかいう行為をしてほしいなと思うんですよ。益田圏域は高津川水系の伏流水、ダムがありませんから、そこから来ている、7つの市町村がその水を飲んでる、そのことを語れば、一応意識の中では統一できるというか、同じテーブルに着けるという感じはするんですよね。益田にも七尾に水源地があるんですよ、そういうものを子供たちに一度見せて、山から流れた水が伏流水になって、これを飲んでいるんだよと。松江はどこからどうかわかりませんが、そういうものを一度、いいも悪いも、子供たちに知らしめる行為というのをやったらどうかなと。また、単年度でやっていいのか、教育委員会の方で、毎年小学校4年生は必ずそれをやるんだみたいな企画ですね。そういうものはどうだろうかというふうに思うんですよ。

まず、この税ができたという、500円払ってるんだよという返しは県民に何らかの形でそういう意識を植えつけなきゃいけないと思うんですね。そこから始まらないと、何か知らないうちにコーヒー1杯代取られてるということで、一過性に終わるのでなく、長く意識が継続していくということをぜひ続けていただきたいなという気がしますね。

渡利委員 子供たちということで、今御意見ありましたけれども、やはり学校でとにかく子供たちに興味を持たせる、知らせる、この大事さというものを本当の意味で知らせて

いくのが大事なことだと思います。水であり、山であり、木であり、いろんな地域と一緒に
なれてできること、今、住んでる地域に城北小学校というところがあるんですが、現に
小学校自体が山の中にありまして、山と一体化したような小学校です、その山でさえ荒れ
ていますが、現に子供はそれを見ながら、何も思わない、毎日当たり前のように過ごして
いますけど、雨が降るとそこからどっと水が押し寄せて、運動場が使えないというような
状況にありながら、だれも何もするすべを知らないし、考えてもないという状況が今もっ
てあります。山がもう学校にあるようなところなんですから、そういうところで、子供た
ちに、やっぱり山に入って、今何が大きかを教えていく、あと木工教室というか、学校で
は木工作業が全くないと言った方がいいんじゃないかと思うぐらい、好きな子がそういう
教室に行くだけの状況で、ただ何も考えずにつくっているという、そうじゃなくて、学校
教育の中でみんなが木を使って、木片なんかでも余ったようなものがあれば学校に配って
いただいても、子供たちが自由にさわって、花壇にその木をつけて書いてみたりとか、
そういう授業が学校でできれば、少しでも関心が出てくるのではないのかなと思います。
あと、夏休みのそれこそ工作作業したりするのも、何かそういう木工をつくって、コン
クールとか、そういうものも何かしらあると、多少でも興味が小さいときから植えつけら
れる。また中学校になれば中学校でできるようなこと、また今も高校までと言われました
けど、高校なんかでももっと掘り下げて大きさを教えられるところはあると思いますし、
我が子は今、工業高校の建築科に行き始めたんですけども、そういったところでも興味を
持っている子はたくさんいると思いますので、もっともっとみんなが一つになって、教育
の場でまず教えていくというのをぜひしていただきたいなと思っております。

学校でその木工を教えていただけないのなら、どこかこういうボランティアの方々がた
くさんいらっしゃれば、そういったところも来ていただいても、授業の中に取り込んで
いただけたらなと思っております。

渡邊課長 小学校なんかは、端材みたいなものでもいいんでしょうかね。

渡利委員 何でもいいんです。昔、幼稚園にいたときなんかでも、幼稚園で木片なんか
をどこからかいただいて、親子で参観日のときにそれこそんかち使って、いすつくって
みたりとか、子供ですからいろんな発想しますね。ただ、それは本当に幼稚園で終わった
なと思って、小学校になると規模が違ってきますからね。もし今後そういう授業がこれで
ふえていくのなら、(端材を)捨てるのではなくて、使えるものがあれば、そういったも
を子供たちに提供し、いろんな発想があると思いますので、つくって、触れていくという

こと、資源が大事であるということなども教えて、授業の中でいろんな視点でやっていただくといいかなと思います。

水道水、水のことに関しては、4年生ぐらいの授業で、松江市の方へ行って一応勉強はしてると思います。ただ、やっぱりそれで終わってしまっているのが現状ですので、結びついていかない。水はどこから来てとか、山があって、自然の摂理の中で出てくるものというのではなくて、水道をひねれば水が出るという、ただそれだけの思いだけで、水道局へ行って話を聞いて帰るだけのことが多いので、自然の中へ行って教えてもらえたらいいなと感じております。

小早川委員 ちょっとよろしいですか。今篠原委員さんから不伐の森の話が出ましたけど、私、レポートの中で100年の森とか200年の森をつくろうじゃないかというふうな提案したかと思いますがけれども、ちょうど斐伊川の源流がうちでございますので、船通山登山を子供たちについて歩きまして、源流を訪ねて、ここだよというような話をしながら、木の種類を教えたり、保水力が云々とか言ってやっておりますけども、やはり各水源、どこでもいいですけども、水源地に、いわゆるこれは水源の森だよ、行ってみたら、ここだよというようなところをやっぱりつくって、将来的に長く長伐期の森をつくるような指定などはできないものだろうかと思っております。県と森林所有者の協定等があるようですけども、これは多分施業されるところでしょうけども、そうした水源の森は施業しないでそのままの方がいい場合もございますので、何らかの形でそういうものを各所に残して、保全していくというのも県民の一つの将来に対する義務じゃないかなと思っております。

渡邊課長 実は先ほど小早川さんが目的税に近いと言われたように、目的税に近いんですね。それで、実はこういう税は高知県がスタートしてまして、鳥取県も今年からで、高知県さんなんかは初年度はかなりソフト事業に投入されたのですが、なかなかソフト事業だけではそれほどの理解が得られないということで、うちの県も何かあかしを見せないといけないということで、今回41年生以上の人工林で、ある程度絞ったところですね、とりあえずオーソドックスな、経費がかからない形で、ある程度の成果を見せていかないといけないんじゃないかと。どういうふうにするかというのもあるわけですが、5カ年間で3,500ha、これも、モデル的な姿なんです。大変な面積のうちからその分を実施する、分散してやって、ここまで使ったかというような形になってもいいません。継承の森づくりというのは代表的なところを見本林として設定していくんですが、ただ、

当時の植え方がやっぱり団地的な植え方じゃなくて、かなり個人的な造林で、分散してる部分もあるんです。41年生以上の人工林というのがその辺ちょっとつらいところありますけども、なるべく小規模のものは固めたり、それからほかの事業とのタイアップをしていくようなことも含めて、やっぱり県民に見てもらおう場所みたいなものはつくっていかないといけないなということは考えております。

小早川委員 私は41年以上の森林の再生というのは非常にいいことだと思っていて、要するに今の林業政策から外れた部分ですから、大変いいことだと思うんですけど、やっぱり山を歩いていまして、スギ、ヒノキの造林地よりも広葉樹の造林地の方が水量が多いです。鮮烈だという感じがしますので、広葉樹というのをもうちょっと大事にする。これは育てるのが非常に難しく、植林いろいろやっていますけども、地域性とか種類とか系統とか、同じ桜の木でも、北海道の桜の木も九州のもある、それをここへ持ってきますと、この桜なんて全然違うわけですから、場所が違おうと伸びない。非常にそういう面がおくれているんじゃないかなという感じがしていますけども、針葉樹の植林というのもやっぱりしていかないといけないし、そういう面の研究がまだもうちょっとと思っています。いわゆるほったらかしの、藪のような広葉樹のところはもうどうにもならないところもありますけども、自然の中でとても立派な広葉樹林というものがあちこちにあるもんですから、大事にするようなPRを入れていただきたいなと思っております。

竹内副参事 ありがとうございます。

ちょっと時間もたっていますが、いわゆる公募事業ということで、県民の皆さん方に特に取り組んでもらう、あるいはこういうことに対して支援したらいいんじゃないかということに限ってちょっと御意見を伺いたいと思いますがどうでしょうか。

葛西委員 そうですね、今回のこの事業に関していえば、やっぱりお金はそれほどたくさんあるわけではないので、やはりこれだけ、年間500円ですけども、このお金を使って何をしようとしているかというのをやっぱり広く知ってもらわないといけない、それだけ森が大事なんだということのすそ野を広げていく事業でないとなかなかだめだと思うんですね。

先ほどから渡利さんとかおっしゃってまいますけども、そういう意味では、お金も限られていることですし、私はやっぱり教育に関しては特に重点的にアピールをしていかないといけないというふうに考えています。私、大学の山に勤めてることもありまして、よく子供さん、小学校とか呼んで自然観察会みたいなのをやったらどうですかという話もしたこと

があるんですけども、年度初めにそういう話を持っていくと、もうスケジュールも決まっている、あと、行きたいけど、うちは交通アクセスがすごく悪くて、バスで連れていきたいんだけどお金が出ないとか、そういうふうな現状もありまして、なかなか学校関係と結びつくことができないんですね。先生方もいろいろ事務のことに忙殺されて忙しいとかいうこともあるのかもしれないんですけども、学校関係の方がそういう森づくりにかかわる事業に積極的にかかわっていただけるような体制づくりをしていただけるととてもいいなと思います。

私、個人的なことになりますけども、県の森林インストラクターの講習とかでいろんなところへ行きますと、最初に思うのが、例えば定年退職されて悠々自適の生活しておられるような方の参加者が非常に多くて、一部の関心の高い方が集まっているけれども、関心のない人は全く関心がないのではないかという、そういう印象を強く受けるんですね。こういうことを言ったら失礼に当たるかもしれないんですけども、県外からこっち来て、就職のためにこっち来たんだよということを友達なんか話していると、どうしてこんな何にもないところに来るのというふうに言われるんですよ。何にもないと言うけれども、あなたたちは、大田市ですと20分行けば海もあるし、反対側に上がれば山もあるしで、とても自然に恵まれたいいところではあるんですけども、余りに身近にあり過ぎてなのかよくわからないんですけども、皆さんここに非常に大事なものを持っているというところに若い人が特に気づいていないという印象をすごく受けますので、何かその辺でもっと若い人、私が理想としているのは、子育てをしている親御さんぐらいの年の方、それぐらいの年の方にもっと森づくりにかかわっていただけるような事業を何かやっていくべきではないかなと思っています。

磯谷委員 まず基本的にこの5項目というのが、県の方でまず考えたものなのでしょうか。それとも県民から意見を寄せて、それを形にしたものもののでしょうか。

竹内副参事 この5つは県の方で考えたものですが、これを考えるに当たっては、昨年度いろいろ地域公聴会等々も開いて、いろんな皆さんと話をしながら積み上げた中での5つと思っております。

磯谷委員 この項目の中から事業を考えるというふうなことになって、まず基本的に枠が決まっているなという感じがするんですね。それ以外の事業を新しくつくるといような感じがないので、また新たなもっといい事業が参加者や応募される方からいろいろ出てくるような可能性のあるような形にした方がいいんじゃないかなというふうに思うんです

けども。

竹内副参事 例えば今ここに5つありますが、他に何か具体的なものがありますか。

磯谷委員 これ以外にですか。例えばこの森林・都市交流というところの枠がまだ具体的にないと思うんですけど、例えば隠岐などでも、島の助っ人ということで、島大生などが毎年植林に来てるんですけども、そういったことでの、本土の方から島にというふうなものも都市交流の一つに入るのかなと思うんですが。

渡邊課長 それは、一応ここには特徴的なことを例示してあるだけで、そこらあたりの可能性は十分あると思います。

竹内副参事 実際の実組については、例えばこんなことはどうかということで、ボランティアの中にもいろんなボランティアがあるわけです。講座にしてもいろんな講座があって、森林・都市交流ということについてもいろんなやり方があると思います。それらを自分たちで考えて、それを応募してもらいうい形を今ここでは考えておまして、もし具体的に何かほかにこういうこともということがあれば、またお話をさせていただければと思います。

渡邊課長 メニューとして新しい範疇があれば、そうした委員の意見を踏まえるのが基本的なスタンスだよと財政にも言われているんですね。だから、このメニューの中でちょっとくりとしては違うものがあるけども、ぜひ入れていただきたいというのがあれば、入れる意思もございます。

篠原委員 先ほど出ました、何か森の中に入ると、いろんなものがあるということの中から、森がはぐくむ命というか、何かそういう、バードウォッチングみたいなもの、あるいは山菜だとか、とにかく県民が森の中に入っていくという行為はどうでしょうか。里山が荒れてると行かないですよ、ところが、益田でも山間地の種村という所へ行くと、草刈りをものすごくきれいにしてあるんですよ。いいなあと思ったり、ちょっと固有名詞ですが、益田の姫原というところに行くと、きれいに刈ってあるんです。木が生えてる、畑と山との境、里山というか、そのエリアに深く刈り込んであるんですよ。非常にきれいですね。だから、そういうところで、そういうものが生まれてくる可能性はあると思います。

竹内副参事 御意見ありがとうございました。2番目の応募資格ということで、今ここに3つ上げております。事業の趣旨を十分に理解している団体、取り組みにより営利を追求しない、自らの企画立案で県内で実施する、これは当然ということで上げておるんですが、何かこちら辺で皆様方の御意見等がございますでしょうか。

(特になし)

竹内副参事 特にございませぬようでしたら、次に行きたいと思ひますが、交付率です。今2分の1から10分の10ということですが、県では基本的に最大補助率は大体2分の1ということで考へておりますけれども、場合によつては、特に進める必要があるというやうなものについては10分の10というやうな形を考へています。これについて何か御意見がありましたらお願いいたします。

篠原委員 交付率の2分の1は、結局2分の1を自分たちで用意できるかということがよくあるんですよ。ハードのものをきちつとつくるのであれば、それが100円するから50円だということになりますけど、こういうボランティア活動に近いやうなものになると、あいまいなところが出てきますよね。そうした中で、上限というのもうたつてないやうですけど、そういうものというのには必要はないんですかね、足かせのない方がいいとは思ひますが。

渡邊課長 限られた予算ですからね、規模の大きいものになりますと、ちょっとした機械を入れたりすると大変なものになる場合もあります。

篠原委員 先ほど言われた、作業するための道具を買う場合はできれば10分の10にしたらというやうな話のございませぬけど、例えば最初はやるつもりで10分の10もらつて用意して、5年ぐらいでやめちやつて、それが散逸してというやうなことだつてありかねないですよ。

渡邊課長 今までのいろんな自治体の助成というのには、必ず地区負担を前提にしていろんな事業出しますけど、最終的にその自己負担が重しになって、なかなか事業が進んでないということがあるんですよ。とはいうものの、やっぱり税金で我々はやっていかないとはいけませんので、そこらあたりをどの程度までならということをやつてるんですけどね。

小早川委員 これは森林所有者の負担というのには考へていないわけですか。

竹内副参事 基本的にはないです。

小早川委員 例えば再生の森で間伐してもですか。

竹内副参事 再生の森は所有者自らが一定の作業をされたら所有者に交付金をお渡しする、その所有者が例えば森林組合に頼まれてもいいのですが、その場合は標準経費と実際にかつた経費の安い方を交付します。

渡邊課長 実質41年たつた杉なんて大きいですよ、それは電信柱より大きなものがあったりしますから、なかなかボランティアの方がやるというのは難しい。だから、そこで

切られた木を利用する利用権みたいなこともボランティアの中に入れてみたいとは思ってますけど、いざ木を切って作業というのは、これは危険ですね。これはやっぱりプロの方にしてもらわないといけない部分があります。

小早川委員 原則としてボランティアグループが対象じゃないということですね。

渡邊課長 そうですね。切る部分は余り想定しておりません。

竹内副参事 基本的に再生の事業と公募事業は別々の事業なんです。

小早川委員 ああ、なるほど。

竹内副参事 再生の方は、所有者の方と県との協定によって切って整備してもらいます。こっちの公募の方は県民の方が、自分たちがこんなことをやりたいなということで、自分たちで考えてやる。ただ、再生の森事業の場所はいろんな形でボランティアに提供するということはあります。

小早川委員 そうした場合に、機械などが補助対象になるということですか。

竹内副参事 公募事業の方ではですね。その補助率が2分の1と10分の10のこの2つの間という格好に今御提案をしております。

渡邊課長 いろいろ話があるんですが、例えば竹林がはびこっているところで、竹をチップにして、竹から紙なんかができるそうですね。そういう荒れた竹林を切って、現地でチップにする、そういうことに対して応募がきるかというような話があったりします。まだ具体的ではありませんが。

それと、さっき葛西さんが言われた子供さんへの仕掛けというのは非常に大事だと思うんですけど、学校ではどうしたらPTAの方も入ってうまくできるんですかね。

渡利委員 学校側が基本的にどうされるかなんですが。ただ、学校そのものが今いろんな問題があって、それこそ今年からいろいろと文科省の方からも言われているとおり、学校がまた変わっていくということで、授業内容そのものがだんだん変わってますので、そこにどういうふうに入っていこうかなというところでは考える部分があるのですけれども。例えば今はもう授業ができないというのであれば、全面的にもうPTAなり自治会の方と、土日にもできるような活動にするのかと、そういう方向で何かしら考えて、学校の方でももちろん考えて、総合活動の中にでも入れてくださればですけど。でも、一番大事な部門ですので、学級活動するんだったらそれをしてもらうとか、年間の中では各クラス、学年等でそういう時間はあると思いますので、例えば全学年がだめならどこかの学年を対象にちょっとそういう授業を試してみるとか、やっぱり保護者と一緒にその活動をするという

のはとても大事だと思うんですね。今、保護者の中で考えてるような人は多分ほとんど、私も含めて意識をしてなかったというのは恥ずかしいことですが、そういう中で知らせていくというのは、やっぱり子供と同様、保護者の方にも言っていくということは大事だと思うので、今こうして現に聞いた中でも、私一人でもまず学校には持って帰ります。そこで、松江一中といたら一応松江市で一番大きい学校ということですので、そこにまず話をして、そこからまた市なり県なりのPTA活動に持っていくことはできると思います。

ただ、学校ですとなると、それこそ本当に道具とか、そのところでお金がないとできない、そういうのが出るんであればまた考えてもくれるんでしょうが、一つあれば毎年それを使っていけるということで、まず学校との連携をどうしていくかは我々の考えるところですけども、PTAの方からはどんどん言っていけるとは思います。あとはそれこそ教育委員会の方からもお願いしていただいて、それなりの授業を組むか、各学校なり、それぞれやっぱり違ってくると思いますので、そこはまた学校で考えてもらえればと思うんです。

まず、本当に小さいうちから植えつけていくのはとても大切なことだと思います。今もキャラクターなりキャッチコピーを公募をしておられますが、そういうのも子供たちにどんどん参加してもらえるような形があれば、学校の方にも言っていただけたらなと思いますが、学校の方へはこういうことは言われてないということですね。

竹内副参事 広報媒体は新聞、テレビとかラジオです。

去年、この事業を考える前に、何か一緒に考えましょうということで教育委員会にも話をしてるんですが・・・。

渡利委員 学校はそれは多分、できるだけ新しいものは入れないというようなところがあって、現場は本当に忙しいというのがありますから、そういうところから行くとなかなか難しいのではないかと思います。これはPTAの方から持っていった方が逆に早い活動の取り組みになるんじゃないかなと考えます。

竹内副参事 この事業はPTAで何かやると考えられたのも対象にしています。

渡利委員 ぜひそっちの方から考えて立ち上げていった方がいいような感じもします。まず帰ってちょっと相談してみようかなと今思っているところです。

竹内副参事 それから実施イメージということでございますが、県民の方でいろいろ企画をしてもらう、立案してもらう、それを流域林業活性化センターの方へ出してもらおうということでこの流れを考えているところでございますが、何か御意見がありましたら。

(特になし)

竹内副参事 もう少し御意見をいただければと思っているところですが、時間も参りました。皆さん方には、少しこれより詳しい資料(応募要領)を事前にお配りしておりますが、これをまた見ていただきまして、御意見等があれば、月曜日ぐらいまでのところでファクスか何かでいただければと思います。

それでは以上で、水と緑の森づくり事業についてということで終わりたいと思います。

渡邊課長 この会議の1回目のスタートとして、この事業について意見を伺うということがありまして、先ほどメニューとか補助率とかということで、委員の皆さんに責任を持ってもらうということではないんですが、こうゆう形でスタートしていきたいという話をしました。出てきた計画は基本的に中身のあるものだと思っておりますが、ただ、県民の皆さんがこのメニューを見たときにどういうとり方をされるかというのは確かにあります。その辺をせばめてはいけないという気持ちは十分あります。磯谷さんが先ほど言われたような部分で、隠岐なんかは海とのつながりがありますので、水源とはいいながら、水源と海はすぐにつながっていますので、例えば漁協の皆さん方とそういう試みがあれば、当然中身のあるものですし、そこら辺は地域性があるわけですね。山の奥の方と、それから海の離島の方とは全然違いますので、その辺の解釈は幅広く私どもも持っていこうと思っています。そういう意味で、一応県下の各地から委員さんが集まっていますので、そこら辺を十分反映していきながら、今年度、あと3回ぐらいありますので、その都度我々も議題の中身をふやしながらか、皆さんと一緒に濃いものにしていきたいと思っていますので、ひとつよろしく願いいたします。

竹内副参事 それでは、(4)の意見交換のところも、今までの中でいろいろな話を聞かせていただいたということで考えたいと思っておりますので、以上のところまでは終わりたいと思います。ありがとうございました。

伊藤副主査 そうしますと、次、その他というところで事務的な連絡をさせていただきたいと思っております。ここに書いてありますように、次回の予定として、こちらでは7月の25日、26日、27日のいずれかぐらいで考えております。今のところで委員さんの中で特に都合が悪いという日がございましたら教えていただきたいと思います、また後日でも結構です。また、ある程度決めましたら、御確認させていただきたいと思っております。

そうすると、一応第2回目は公募事業の方、申請が大分集まると思っておりますので、その採択に関する意見を伺ったり、またテーマを決めて意見交換を進めたいと思っております。

今日の御意見については、また議事録という形で委員さんそれぞれにお送りさせていただきますので、内容を確認していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、閉会のあいさつをお願いします。

渡邊課長 先ほどごあいさつしたところでございますが、本日は1回目でしたけども、非常にいろんな意見が出て、私どもまた部長にも報告しようと思いましたが、何分、初めての事業で、私どもも戸惑いの部分もございますが、どうか皆さんの御協力と知恵をいただきまして、いい事業にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

どうも本日はありがとうございました。

伊藤副主査 これで第1回目の森づくり会議を終了させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

以上